

課			宅地審査課			
担当	班長	課長	担当	班長	課長	NO. _____

開発行為事前相談書
(宅地造成)・(証明書交付)

年 月 日

1 敷地の地名地番 川崎市 区

2 敷地の面積 平方メートル

3 予定建築物の用途等 戸数

4 建築主 (相談者) 住所 氏名 電話 ()

5 設計者 住所 氏名 電話 ()

6 近隣関係住民への周知 周知済 周知中 今後周知予定 (今後周知予定の場合は、早めの周知に努めて下さい。)

7 土砂災害防止法について

敷地若しくは敷地の一部が土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域に含まれているか確認してください。
⇒ 県HP「神奈川県土砂災害情報ポータル」、又は市HP「ガイドマップかわさき」、都市計画課(明治安田生命川崎ビル5F)窓口に設置されている「用途地域等案内システム(タッチパネル)」により確認することができます。

土砂災害警戒区域に含まれている。
 土砂災害特別警戒区域に含まれている。
 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に含まれていない。

(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に関する事項は、神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センターへお問い合わせください。)

※処理欄 現地調査 年 月 日 開発許可 (要 ・ 不要) 宅造許可 (要 ・ 不要)

※証明書の内容 証明書の種類 (60条、 30条、 非該当) (都・宅 条 項 号) 証明番号 (川崎市証明ま宅審 () 第 号) 連絡事項 年 月 日 台帳 地図 TEL 来庁

- 注 ・ ※印の欄には記入しないでください。
 ・ 次の図書を添えてください。
 (1) 案内図(計画地の区域を明示する。)
 (2) 土地利用計画図(現況の高低測量に基づく造成計画が明確に判る平面図とする。(切土部分を黄色、盛土部分を赤色で着色する。)なお、造成が生じない場合であっても、現況地盤高を明記する。)
 (3) 敷地の断面図(造成前後の地盤面を重ねて記入し、切土部分を黄色、盛土部分を赤色、新設擁壁、排水施設等を着色)
 (4) 道水路台帳図の写し(計画地の区域を明示する。)
 (5) 求積図(全体求積図、造成部分求積図)
 (6) 公図の写し、土地登記簿謄本(全部事項証明書)(コピー可)
 (7) その他(建物立面図等)
 ・ この相談書は、建築確認申請前に提出してください。
 なお、1年を経過したもの又は計画に変更が生じたものは、再度提出をお願いすることもあります。
 ・ 提出部数は1部です。結果については、口頭で回答させていただきます。
 ・ 証明書交付申請の事前相談の場合は、証明書交付に必要な図書を添付してください。
 ・ 土砂災害防止法については国土交通省HP等よりご確認いただき、土砂災害の防止・軽減に努めてください。
 国土交通省HP ⇒ <http://www.mlit.go.jp/river/sabo/linksinpou.htm>

注意) この書類で建築物に関する判断は行いません。建築物等に関しては建築確認申請の窓口へ別途ご相談ください。